

監 査 報 告 書

令和 3 年 5 月 18 日

学校法人 大阪医科薬科大学

理 事 会 御中

評 議 員 会 御中

学校法人 大阪医科薬科大学

監事 新 井 一 雄

監事 櫻 井 謙 次

監事 宮 下 準 二

私たち監事は、私立学校法第 37 条第 3 項及び学校法人大阪医科薬科大学寄附行為第 16 条の規定に基づき、学校法人大阪医科薬科大学の令和 2 年度（令和 2 年 4 月 1 日から令和 3 年 3 月 31 日まで）の業務及び財産の状況並びに理事の業務執行の状況について監査を行いました。

私たちは、策定した監査計画に基づき、理事会、評議員会及びその他重要会議に出席し意見を述べたほか、理事等から業務の報告の聴取や重要な決裁書類等の閲覧を行い、また、内部監査の実施状況を把握するとともに、会計監査人と連携し、計算書類（資金収支計算書、事業活動収支計算書及び貸借対照表）並びに財産目録について確認するなど、必要と思われる監査手続を実施しました。

監査の結果、学校法人大阪医科薬科大学の業務に関する決定及び執行は適切な手続きを経て行われており、業務若しくは財産又は理事の業務執行に関する不正の行為はなく、かつ、法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実はないものと認めます。また、計算書類等は、会計帳簿の記載と合致し、本法人の収支及び財産の状況を適正に表示しているものと認めます。

以上